

(イ) 現地での検討会議への参加などによる関係者への実地指導

(ウ) 中間報告会を開催し、進捗状況や課題を把握し、効果的な推進方法を助言

(基金負担額内訳)

| | | | |
|---------|---------|---------------------|----------|
| 相談窓口運営費 | 9,460千円 | 看護師・医療ソーシャルワーカー等 | 3名(17月分) |
| 会議等開催費 | 1,277千円 | 拠点事業説明会、報告会 | |
| 調査費 | 600千円 | 拠点・関係者へのアウトリーチ、指導助言 | |
| 事務費等 | 781千円 | 消耗品、連絡旅費等 | |

② 在宅医療を担う人材の養成

・平成25年度事業開始

・総事業費 4,050千円(基金負担額 4,050千円)(平成25~26年度分)

・実施主体 国立長寿医療研究センター

在宅医療の推進のためには、地域で中核となり推進を図る人材の養成が必要となるため、本県においては平成24年度に国の補助事業を活用し、市町村職員や在宅医療従事者を対象に、在宅医療の必要性や国が実施した在宅医療連携拠点事業の活動報告などを主な内容とした地域リーダー研修会を実施した。今後はこの研修会をさらに専門的な内容とするため、国立長寿医療研究センターに事業を委託し、研究機関としてセンターが蓄積している先進事例のノウハウを活用しながら、認知症や嚥下・栄養、褥瘡、緩和ケアなどチームでの対応が必要な症例に対する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの在宅医療関係者の具体的な連携方策について、事例検討会やグループワークを中心とした研修を行い、地域リーダーの質の向上を図るとともに、地域において在宅医療の担い手を育成するためのプログラム策定方法等の研修を行う。

(対象者) 250人程度

(基金負担額内訳)

| | | | |
|--------|---------|---------------------|--|
| 研修会開催費 | 2,978千円 | 研修会開催、DVD作成等 | |
| 報告書作成費 | 995千円 | 人材育成プログラム策定マニュアル作成等 | |
| 事務費等 | 77千円 | 消耗品、連絡旅費等 | |

③ ケアマネジャーの医療的知識の向上

・平成25年度事業開始

・総事業費 20,000千円(基金負担額 20,000千円)(平成25~27年度分)

・実施主体 名古屋大学

医療依存度が高い介護保険利用者に対し適切に医療系サービスが提供されるよう、福祉系資格を有するケアマネジャーを中心に、医療的知識の向上に向けた教育を行う。なお、名古屋大学に相談窓口を設置し、福祉関係職などからの医療的知識に関する相談に随時対応する。

(基金負担額内訳)

| | | | |
|---------------|----------|----------------|----------|
| 人件費(相談窓口運営費等) | 17,959千円 | 看護師・事務補助 | 2名(27月分) |
| セミナー等開催費 | 2,041千円 | セミナー・ワークショップ開催 | |

④ 病院の認知症対応力の向上

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 17,062 千円（基金負担額 17,062 千円）（平成 25～26 年度分）
- ・実施主体 愛知県医師会

愛知県医師会が地区医師会と連携し、名古屋市等の一部地域において運用されている認知症サポートチームを設置した病院が、地域のかかりつけ医と連携して認知症患者の緊急時の入退院を円滑に行うシステムの他地域での普及を図る。

具体的には認知症の人の病院への受入について、医師、看護師を始めとする医療従事者等が適切に対応するために必要な知識、スキル等を習得するための研修の実施、モデル病院における認知症サポートチームの設置、地域のかかりつけ医との連携体制構築、対応マニュアル作成等のシステムづくりの支援を行う。

（基金負担額内訳）

| | | |
|--------|----------|-------------------------|
| 人件費 | 7,452 千円 | コーディネーター |
| 研修開催費 | 3,161 千円 | 研修会開催 |
| 会議等開催費 | 3,359 千円 | モデル事業企画支援会議、報告書作成、報告会開催 |
| 実地指導費 | 3,090 千円 | 病院実地指導、対応マニュアル作成 |

<参考 これまでの取組（関連事業）>

在宅医療推進事業（抜粋）

<平成 22 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 在宅支援病床整備事業

急性期・回復期治療を終えた患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、在宅医療を行う患者が一時的に症状が悪化した際に受け入れる病床を整備する病院に対し、その費用の一部を助成する。

（実施主体）県内医療機関（3 か所）

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）144,000 千円（基金交付額 24,000 千円×3 か所）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

| | 計画額 | 22 年度 支出済額 | 23 年度 支出済額 | 24 年度 支出済額 | 小計 | 25 年度 予定額 |
|-------|---------|---------------|---------------|---------------|----|--------------|
| 総事業費 | 144,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 144,000 |
| 基金負担分 | 72,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72,000 |

(3) 災害時の医療提供体制確保事業

総事業費 903,719 千円

（国庫補助額 95,099 千円、基金負担分 765,941 千円、事業者負担分 42,679 千円）

うち今回拡充分 63,461 千円（基金負担分 40,782 千円、事業者負担分 22,679 千円）

（目的）

国が公表した「南海トラフ巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」（平成 24 年 8 月 29 日内閣府発表）に対応するため、浸水の危険性の高い沿岸部の

医療機関が継続して医療機能を維持できる体制を整備するとともに、南海トラフ巨大地震発生時の災害拠点病院への過度の負担を軽減するため、後方支援を担う2次救急病院の災害対策の強化を図る。また、県及び2次医療圏に検討組織を設置し、災害時の傷病者等の患者搬送や地域間の支援体制のあり方についての検討を行う。

① 災害拠点病院の津波対策の強化（施設・設備整備に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度事業開始
- ・総事業費 4,935千円（基金負担分 2,467千円、事業者負担分 2,468千円）
（平成25年度分）

知多厚生病院が所在する美浜町は、南海トラフ巨大地震の被害想定では津波高7mとされている中、知多厚生病院は、知多半島の南部で唯一の災害拠点病院であり、災害時もその機能を確保する必要があるため、備蓄倉庫の高台への整備を支援する。

（基金負担額内訳）

備蓄倉庫の上層階への設置費 4,935千円×1/2

② 災害拠点病院の後方支援病院の災害対策の強化（施設・設備整備に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度事業開始
- ・総事業費 40,422千円（基金負担分 20,211千円、事業者負担分 20,211千円）
（平成25年度分）

南海トラフ巨大地震発生時には、救急患者の災害拠点病院への集中が想定されるため、負担の軽減を図る必要がある。そのため、中等症患者や慢性疾患患者の受入れなど後方支援を担う2次救急病院に災害時の患者受入に必要な簡易ベッドやテント等を整備する。

（整備内容）

簡易ベッド、テント、応急用医療資機材、衛星携帯電話など

（助成対象）

2次救急病院9病院（名鉄病院、聖霊病院、総合病院南生協病院、済衆館病院、稲沢市民病院、犬山中央病院、宇野病院、八千代病院、蒲郡市民病院）

〔津波被害が想定されない安全な地域に所在し災害拠点病院の後方支援を担いうる2次救急病院（原則年間救急搬送件数1,000件以上）24病院から選定〕

③ 災害時の広域連携体制の構築（運営に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度
- ・総事業費 18,104千円（基金負担額 18,104千円）（平成25～27年度分）

南海トラフ巨大地震が発生した際には、津波等による被害を受けた被災地から後方支援を担う医療機関に負傷者や慢性疾患患者等を円滑に搬送する必要がある。また、急性期における負傷者の搬送や受入医療機関の確保はもとより、中長期においても、人工透析患者や人工呼吸器使用患者、在宅酸素療養患者などの搬送について、事前に計画しておく必要がある。そのため、県及び2次医療圏単位で関係者による災害医療広域連携体制に係る検討会議を設置し、患者搬送計画の策定や地域間の支援体制の検討を行う。また、患者搬送計画の策定後においても、地域の医療機関の分布状況などを定期的に把握し、計画に基づく実際的な訓練の実施と関係者による検証を行い、継続して計画の見直しを図る。

(基金負担額内訳)

会議開催費 平成 25 年度 3,430 千円 (本部会議 2 回、地域会議 2 回)
 平成 26 年度 6,654 千円 (本部会議 3 回、地域会議 4 回)
 平成 27 年度 8,020 千円 (本部会議 3 回、地域会議 4 回)

<参考 これまでの取組 (関連事業) >

<平成 21 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 災害拠点病院の機能強化のための設備整備【尾張地域 (全県対応)】

ア 災害拠点病院が災害時においても診療機能を維持するため、診療に必要な水が確保できるよう井戸設備を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 4 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 184,500 千円 (うち基金負担分 164,500 千円)

イ D M A T や医療救護班を迅速に被災地に派遣できるよう災害拠点病院に悪路にも対応可能な車両 (4WD) を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 29 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 143,260 千円 (うち基金負担分 143,260 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

| | 計画額 | 22 年度 支出済額 | 23 年度 支出済額 | 24 年度 支出済額 | 小計 | 25 年度 予定額 |
|-------|---------|---------------|---------------|---------------|----|--------------|
| 総事業費 | 327,760 | 0 | 0 | 0 | 0 | 327,760 |
| 基金負担分 | 307,760 | 0 | 0 | 0 | 0 | 307,760 |

● 災害拠点病院の機能強化のための設備整備【東三河地域 (全県対応)】

災害拠点病院の災害時における通信手段を確保するため、衛星携帯電話を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 24 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 22,569 千円 (うち基金負担分 22,569 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

| | 計画額 | 22 年度 支出済額 | 23 年度 支出済額 | 24 年度 支出済額 | 小計 | 25 年度 予定額 |
|-------|--------|---------------|---------------|---------------|----|--------------|
| 総事業費 | 22,569 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,569 |
| 基金負担分 | 22,569 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,569 |

● 保健所の機能強化のための設備整備【東三河地域（全県対応）】

災害時においても保健所が情報収集や医療機関との連絡調整機能が果たせるよう衛星電話、発電機及び据置型照明を整備する。

（整備対象）12 保健所（固定型衛星電話、携帯衛星電話、発電機、据置型照明を整備）

県本庁（固定型衛星電話を整備）

（事業期間）平成 25 年度

（事業総額）19,989 千円（うち基金負担分 19,989 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

| | 計画額 | 22 年度 支出済額 | 23 年度 支出済額 | 24 年度 支出済額 | 小計 | 25 年度 予定額 |
|-------|--------|---------------|---------------|---------------|----|--------------|
| 総事業費 | 19,989 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,989 |
| 基金負担分 | 19,989 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,989 |

<平成 22 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 災害拠点病院自家発電施設整備事業

震災等非常事態発生時においても、医療機関が必要な機能を維持できるようにするため、災害拠点病院における自家発電施設の整備に対し、費用の一部を助成する。

（実施主体）災害拠点病院（9 か所）

（事業期間）平成 24 年度～平成 25 年度

（事業予定額）469,940 千円（国庫補助額 95,099 千円、基金交付額 374,841 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

| | 計画額 | 22 年度 支出済額 | 23 年度 支出済額 | 24 年度 支出済額 | 小計 | 25 年度 予定額 |
|-------|---------|---------------|---------------|---------------|--------|--------------|
| 総事業費 | 469,940 | 0 | 0 | 94,248 | 94,248 | 375,692 |
| 基金負担分 | 374,841 | 0 | 0 | 47,124 | 47,124 | 327,717 |

6. 期待される効果

(1) 医師確保対策事業

- 地域枠により養成される医師の第 1 期生は、平成 27 年度から県内で臨床研修を開始し、29 年度から知事が指定する公的病院に赴任する。公的病院に赴任する医師数は、37 年度には最大の 100 名に達することになり、病院勤務医不足で診療機能が低下している病院の機能回復に大きな効果が見込まれる。
- 寄附講座により偏在で不足している診療科の医師の養成が図られる。
- 当面の対策として、病院間の連携による医師派遣を推進することにより、病院勤務医不足の影響が緩和される。
- 女性医師が育児等と病院勤務が両立できる職場環境を整備することにより、育児等でやむをえず離職する女性医師の減少が期待できる。

(2) 在宅医療推進事業

- 医療と介護関係者の多職種が連携した在宅医療の提供体制が各地域に整備されることとなり、負担軽減を図りながら質の高い在宅医療サービスが効率的に提供できる体制の構築が期待できる。
- ケアマネジャーの医療的知識の向上により、要介護高齢者等への適切な在宅医療サービスの提供が可能となる。
- 認知症の患者が身体疾患の合併等により病態が悪化し、緊急に入院が必要になった場合の受入病院の県内全域での整備が期待できる。

(3) 災害時の医療提供体制確保事業

- 南海トラフ巨大地震による津波被害想定において津波被害の危険度が高い地域の災害拠点病院の津波対策の充実が図られるとともに、大規模災害発生時に災害拠点病院の後方支援の役割を担う2次救急病院の災害対策が強化される。
- 患者搬送計画の策定や地域間の支援体制の検討を行うことで、大規模災害時に医療機関等が連携した体制の構築が図られる。

7. 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業

下記の事業について、設置運営事業者における継続実施が予定されている。

- ・ 地域卒医学生に対する奨学金の貸与
- ・ 地域医療連携による医師派遣
- ・ 地域医療連携のための有識者会議等
- ・ 在宅医療連携体制強化
- ・ 災害時の医療提供体制確保事業

8. 地域医療再生計画の進捗管理

本県が設置している「地域医療連携のための有識者会議」において、毎年度地域医療再生計画の推進状況や評価等の協議を行い、より効果的な事業実施を図る。

9. 地域医療再生計画の作成経過

平成 25 年 4 月 24 日

「地域医療連携のための有識者会議」（以下「有識者会議」という）を開催し、地域医療再生計画（素案）について意見聴取

5 月 1 日～9 日

地域医療再生計画（素案）について県民への意見募集を実施

（県医師会や病院協会などの関係団体や各市町村にも素案を配布し意見聴取）

5 月 24 日

有識者会議を開催し、地域医療再生計画（案）について意見聴取

5 月 30 日

愛知県地域医療再生計画（案）を厚生労働省へ提出

7月23日

国から地域医療再生臨時特例交付金の交付額内示

8月6日

「地域医療連携のための有識者会議」を開催し、地域医療再生計画（案）の修正について意見聴取

8月12日

地域医療再生計画（最終版）を国に提出